

新規上場申請のための半期報告書

(第6期中)

自 2026年1月1日
至 2026年6月30日

株式会社オリバー

目次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1 事業等のリスク	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
3 重要な契約等	13
第3 提出会社の状況	14
1 株式等の状況	14
(1) 株式の総数等	14
(2) 新株予約権等の状況	14
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	14
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	14
(5) 大株主の状況	15
(6) 議決権の状況	16
2 役員の状況	16
第4 経理の状況	17
1 中間財務諸表	18
(1) 中間貸借対照表	18
(2) 中間損益計算書	20
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	21
注記事項.....	22
2 国際会計基準による要約中間財務諸表	25
(1) 要約中間財政状態計算書	25
(2) 要約中間損益計算書	26
(3) 要約中間包括利益計算書	27
(4) 要約中間持分変動計算書	28
(5) 要約中間キャッシュ・フロー計算書	29
要約中間財務諸表注記	30
3 その他	36
第二部 提出会社の保証会社等の情報	36

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 横山 隆介 殿
【提出日】	2026年8月13日
【中間会計期間】	第6期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	株式会社オリバー
【英訳名】	OLIVER CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 和昌
【本店の所在の場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	（0564）27－2800（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森 雅紀
【最寄りの連絡場所】	愛知県岡崎市藪田一丁目1番地12
【電話番号】	（0564）27－2800（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 森 雅紀

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、日本基準に基づいて財務諸表を作成しておりますが、第5期より国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に基づいた財務諸表も作成しているため、IFRSに基づく経営指標等も参考情報として記載しております。

日本基準に基づく経営指標等

回次	第5期 中間会計期間	第6期 中間会計期間	第5期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上高 (百万円)	17,090	18,639	35,003
経常利益 (百万円)	1,587	1,859	3,153
中間（当期）純利益 (百万円)	1,017	1,207	2,073
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	100,000	100,000	100,000
純資産額 (百万円)	13,895	16,241	15,054
総資産額 (百万円)	24,859	24,319	27,075
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	10.24	12.07	20.81
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.89	66.78	55.60
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,319	△1,294	△91
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△295	△128	△374
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△166	△166	△332
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	4,659	4,062	5,649

（注）1．当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2．持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため、記載しておりません。

3．潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(参考情報)

IFRSに基づく経営指標等

回次	第5期 中間会計期間	第6期 中間会計期間	第5期
会計期間	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2026年1月1日 至 2026年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年12月31日
売上収益 (百万円)	17,096	18,645	35,015
税引前中間利益又は税引前利益 (百万円)	1,827	2,081	3,524
中間 (当期) 利益 (百万円)	1,267	1,444	2,511
中間 (当期) 包括利益 (百万円)	1,291	1,422	2,559
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	100,000	100,000	100,000
資本合計 (百万円)	14,875	17,575	16,148
資産合計 (百万円)	27,924	27,544	30,272
基本的1株当たり中間 (当期) 利益 (円)	12.76	14.44	25.20
希薄化後1株当たり中間 (当期) 利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.27	63.81	53.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,081	△1,032	394
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△295	△129	△375
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△404	△427	△815
現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高 (百万円)	4,659	4,062	5,649

(注) 1. 当社は、第5期よりIFRSに基づいて財務諸表を作成しております。

2. 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は、関連会社を有していないため、記載しておりません。

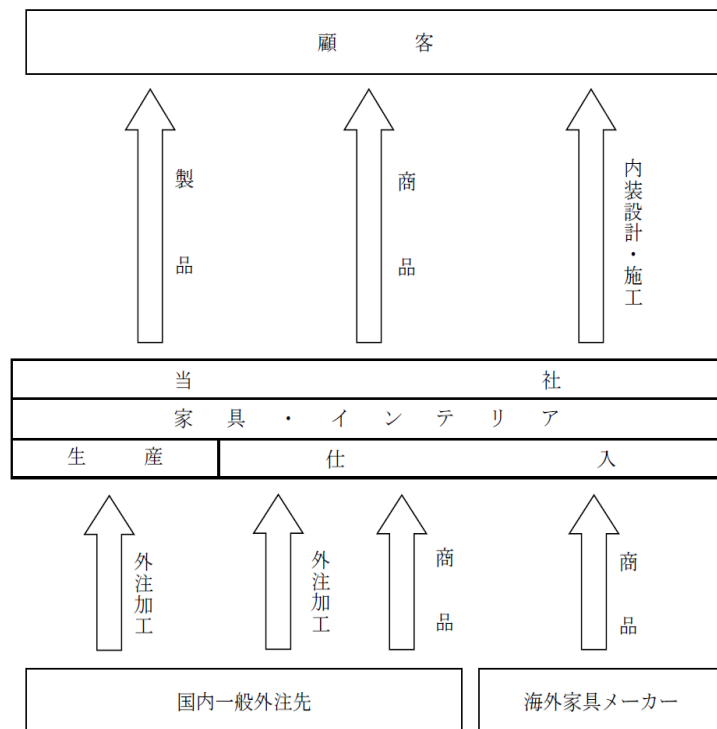
4. 希薄化後1株当たり中間 (当期) 利益については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、家具・インテリア事業の単一セグメントであり、「インテリアをデジタルテックで進化させるデジタルインテリアソリューションプロバイダーとして社会に貢献する」という想いのもと、ホテルやオフィス、レストラン、商業・医療・公共空間などホスピタリティ空間のインテリアを、顧客の最適なかたちで設計・製造・施工しております。

従来、木製業務用家具の企画・製造・販売を主力事業としてまいりましたが、近年では家具提供にとどまらず、施設全体のインテリアデザイン・設計・内装施工を含む上流工程へと領域を拡大し、トータルなインテリアソリューションをワンストップで提供できる体制へと事業領域を拡大しております。

〔事業系統図〕



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当上場半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、下記記載のリスク項目は、当社の事業に関するすべてのリスクを網羅したものではありません。また、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況に関して

(発生可能性：中、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社の事業は、国内市場に大きく依存しております。従って、日本国内における景気の後退及びそれに伴う需要の減少、消費動向に影響を与えるような不測の事態の発生、人口減少による中長期的な市場規模の縮小等は、当社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

こうした影響を最小限にするため、「商環境市場」、「宿泊市場」、「医療・福祉市場」、「オフィス・文教・公共市場」、「チェーンストア・その他市場」の5つを主要な市場として位置付け、各市場特有の市況の影響を分散しております。業績及び財政状況に影響を与える可能性のある各販売市場別の需要動向は、以下のとおりであります。

- ① 商環境市場においては、大手ショッピングモールの出店展開
- ② 宿泊市場においては、インバウンド効果によるホテル・宿泊施設の新築・リニューアル需要
- ③ 医療・福祉市場においては、病院・福祉施設の新築及び建て替え需要
- ④ オフィス・文教・公共市場においては、大手企業のオフィスリニューアル及び少子化対策に取り組む大学の施設リニューアル需要
- ⑤ チェーンストア市場においては、大手外食チェーンの新規出店及びリニューアル等の事業展開

(2) 市場競争力に関して

(発生可能性：低、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：大)

当社が市場の変化を十分に予測できず、魅力的な製品、サービスを提供できない場合は、将来における売上の低迷と収益性を低下させ、業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

市場競争力をより一層強化するため、各販売市場において市場長を選任し、市場の動向、販売戦略や市場のニーズを捉えた製品開発を起案しており、市場のニーズに合致した製品開発・サービスの提供に努めてまいります。

(3) 為替変動に関するリスク

(発生可能性：高、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社には、海外から米ドル建て及び人民元建て等で調達しているものが含まれているため、為替変動の影響を受ける可能性があります。こうした影響を最小限にするため、ヘッジ方針に従った為替予約取引等を行っておりますが、中長期的な為替変動は当社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、ヘッジ方針に基づき、為替予約等を通じたリスク軽減を行う一方、中長期的な為替変動による影響を見据え、定期的に市況を分析し、必要な対応策を継続的に講じてまいります。

(4) 自然災害・感染症等の発生に関して

(発生可能性：中、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：大)

地震等の自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行により生産や物流の停止、社会的混乱等が発生した場合、販売事業活動の停止や機会損失、復旧費用の負担により、業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、当社では従業員の安全を確保するとともに、当社の事業に対する影響の把握及び事業継続のために必要な対処の検討・実施する対応体制の整備をしております。また、当社国内工場及び国内外の企業からの最適調達により幅広い地域から製品調達を行っており、調達におけるリスク分散を行っております。

(5) 公的規制（法規制）に関して

(発生可能性：低、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、事業の許認可、個人情報、知的財産、環境、労働関連等、多くの法規制を受けております。将来のこれら法規制の改正、新規規制に伴うコスト増加等により当社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

また、当社が取得している許認可等は以下のとおりであります。各許認可が必要となる当社の具体的な提供サービスに関して、一級建築士事務所登録は、ホテル、オフィス、商業施設、医療・福祉施設等における内装設計、レ

アウト設計、意匠設計等の設計業務を適法に行うために必要となるものであります。特定建設業許可は、内装施工工事をはじめとする各種工事を請け負い、協力会社を活用しながら施工管理を行うために必要となるものであります。

取得年月	2022年 6 月	2022年 1 月
許認可等の名称	一級建築士事務所登録	建設業許可 (特定建設業)
所管官庁等	東京都	国土交通大臣
許認可等の内容	東京都知事登録 (第65016号)	国土交通大臣許可 (特-3) 第26303号
有効期限	2027年 6 月 9 日 (5年ごとの更新)	2027年 1 月 1 日 (5年ごとの更新)
法令違反の要件及び 主な許認可取消事由	建築士法第26条第1項に抵触 する違反をした場合。	建築業法第7条に規定する4 つの「許可要件」を備えてい ること及び同法第8条に規定 する「欠格要件」に該当しな いことに違反した場合。

(注) 建設業許可の内訳は次のとおりであります。

- ①建築工事業 ②大工工事業 ③屋根工事業 ④タイル・れんが・ブロック工事業
⑤構造物工事業 ⑥内装仕上工事業

現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生しておりません。法令遵守に努めておりますが、法令遵守違反等が発生した場合は、公的制裁や社会的信用の失墜等により、業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、当社は関連法規の改正や新規規制の動向について定期的に情報収集を行い、必要に応じて業務プロセスや体制の見直しを実施しております。さらに、コンプライアンス研修や個人情報保護教育を継続的に行うことで、社員の法令遵守意識の向上を図っております。加えて、許認可の更新・条件遵守状況を定期的に点検し、万一問題が発生した場合には速やかかつ適切な是正措置を講じる体制を整えております。

(6) 製品等の欠陥（製造物責任等）、品質に関するリスク

（発生可能性：中、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、国内外の品質基準及び社内の品質基準に則って各種製品を製造していることに加えて、万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る保険に加入しております。

しかしながら、重大な製造物責任賠償やリコールが発生した場合、多額の支払や費用発生及び社会的信用の失墜等により、業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

対応策として、当社は製造工程においては検査体制を多層的に設けることで欠陥発生の予防に努めております。また、品質基準や法令改正等に関する情報を継続的に収集し、必要に応じて検査項目や管理手順を改訂しております。さらに、万一不具合が発生した場合には迅速な原因究明と是正措置を講じる体制を整備し、被害の拡大防止と社会的信用の維持に努めております。

(7) 設計・施工に関するリスク

（発生可能性：中、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、高いデザイン性を実現しつつも、常に安全性と品質にこだわった設計・施工を心がけております。しかしながら当社が設計・施工した物件に不具合が生じる可能性は否定できず、その際の手直しに要する追加の施工費、重大な瑕疵による損害賠償等は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、人身や施工物等に関わる重大な事故の発生も損害賠償金の支払い等により当社の信用が著しく毀損した場合等には、当社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、品質管理の統括・指導に特化した独立部門の設置をはじめとした品質管理体制の強化等、品質マネジメントシステムの確実な運用・徹底に努めております。また、品質に関するパトロールの実施や各種教育等により、役職員及び専門工事業者の品質管理力の強化を図っております。

(8) 原材料及び商品仕入（海外からの輸入を含む）に関するリスク

（発生可能性：中、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、原材料及び商品の購入を行っており、購買業者や外部製造業者とは密接な関係を保ち、安定的な調達に努めておりますが、需要急増による納入の遅れ、商品の欠陥といった品質上の問題、地震等の災害発生、カントリールリスクの顕在化等、原材料及び商品の調達に重大な支障をきたした場合並びに購入価格が高騰した場合には、業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、当社は調達先の多様化を進めるとともに、主要原材料や商品の在庫水準を適切に管理することで、需給変動や災害発生等の影響を最小限に抑えるよう努めております。また、購買業者・外部製造業者との契約条件や品質基準の遵守状況を定期的に確認し、価格高騰が懸念される場合には長期契約や価格交渉を通じて安定的かつ予測可能な調達を確保しております。さらに、有事の際には代替供給ルートを迅速に確保できる体制を整えております。

(9) 外注に関するリスクについて

(発生可能性：中、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社では、製品製造、搬送・設置、内装工事の外注も行っており、業務遂行状況の適法性等の観点からこれらの外注先の管理を徹底するよう努めておりますが、万一協力会社の管理が徹底できないことによる施工品質の低下や現場における事故、協力会社による不正行為、工事案件の増加や外注費の高騰及び工期の延長等が発生した場合、当社の信用度の低下及び損害賠償責任の負担等により、当社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、外注先の選定にあたっては、その経営状態、技術力、評判及び反社会的勢力との関係の有無等を調査しております。また、外注先とはリアルタイムで進捗を確認し、工事の遅延を防ぐ対策をとっております。外注先に対する報告会等を開催することにより、当社の経営理念の共有及び安全・品質管理の徹底等に十分に留意しております。

(10) 情報管理に関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中)

取引先情報や個人情報等の機密情報を保護することは、企業としての信頼の根幹をなすものであります。当社では社内管理体制を整備し、社員に対する情報管理教育等、情報の保護について対策を推進しておりますが、情報漏洩が全く起きないという保証はありません。万一、情報の漏洩が起きた場合、当社の信用は低下し、業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、情報セキュリティに関する規程の制定、誓約書を通じた役職員に対する守秘義務の取り交わし、コンプライアンス委員会の委員長を情報管理責任者とし、全社的な情報セキュリティの啓蒙等実施しております。

(11) 不正事案の発生に関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社では、書面による取引契約締結を原則とした発注・原価管理の内部統制を整備しております。しかしながら、緊急を要する現場における当社従業員による不適切な口頭発注や収益性の確保を目的とした案件間における工事原価の付替えをはじめとする不正事案が生じる可能性はあります。

対応策として、当社では、内部監査による定期的なモニタリング、全社研修を通じた「口頭発注及び原価付替禁止」の周知徹底、稟議運用の強化や収支入力権限付与者の限定等を講じており、発生防止の徹底に努めております。

(12) 訴訟及びトラブルに関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社では、現段階において業績に重大な影響を及ぼす訴訟を提起されている事実はありません。また、日々、事業活動を展開する中で、法令遵守によるコンプライアンス経営を努めておりますが、知的財産権、製造物責任、環境、労務といった様々な法規制の適用を受けており、それらによる訴訟の対象となる可能性があります。その結果、当社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、当社は関連法令や判例の動向を継続的にモニタリングし、必要に応じて契約書や取引条件の見直しを行うことで訴訟リスクの予防に努めております。また、知的財産権の管理体制を強化し、製造・販売における品質管理や安全基準の遵守を徹底することで、製造物責任や環境関連の訴訟リスクを低減しております。さらに、労務管理の改善や社員教育を通じて、内部統制とコンプライアンス意識の向上を図り、万一訴訟が発生した場合には迅速かつ適切に対応できる体制を維持しております。

(13) ハラスメントに関するリスク

(発生可能性：低、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：大)

当社ではハラスメント行為の発生防止に向けて、全社員を対象としたコンプライアンス研修及び幹部社員への定期的な研修等によりハラスメントに対する意識の向上を図るとともに、社内アンケートの実施や内部通報制度の運営を通じて継続的にモニタリングを行い、ハラスメントの予防と早期発見に努めております。

しかしながら、パワーハラスメント行為やセクシャルハラスメント行為、その他のハラスメントが発生した場合

は、被害従業員の身体的・精神的悪影響の他、職場内の意欲低下、会社の信用度やイメージの低下につながり、当社の事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 不動産等の価格変動に関するリスク（減損リスク）

（発生可能性：低、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、土地・建物等の事業用固定資産を1,584百万円所有しております。こうした資産は、時価の下落や、将来のキャッシュ・フローの状況により、減損会計の適用を受ける場合があります、当社の業績及び財政状況に悪影響を与える可能性があります。

対応策として、当社は保有資産の時価や利用状況について定期的に評価・分析を行い、減損リスクの早期把握に努めております。経済環境や不動産市場の動向を注視し、適切な資産ポートフォリオの維持を心掛けております。

(15) 業績の第1四半期偏重

（発生可能性：高、発生する可能性の時期：第1四半期、影響度：小）

当社では、取引先に官公庁及び3月決算の企業を多く有していることから、取引先における年度末を控えた2月から3月の間に取引が集中する傾向にあります。そのため、当社では、取引額の平準化は課題として認識しておりますが、第1四半期（1月～3月）に収益が偏重する傾向にあります。

なお、2025年12月期の各四半期の業績は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	第5期（2025年12月期）				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通 期
売上高	9,446	7,644	8,468	9,446	35,003
営業利益	1,236	340	778	820	3,174
経常利益	1,230	357	777	789	3,153
四半期（当期）純利益	816	201	493	563	2,073

（注）日本基準に準拠した業績数値となります。

対応策として、当社は通年安定した取引を確保するため、官公庁や3月決算企業以外の取引先の開拓や契約条件の工夫を進めております。また、サービス提供や納品の時期を柔軟に設定できる体制を構築し、繁忙期以外への案件分散を図っています。さらに、営業活動においては第1四半期以外の需要喚起に向けた施策を実施することで、収益の平準化を推進しております。

(16) 特定の人物への依存に関するリスク

（発生可能性：低、発生する可能性の時期：特定時期なし、影響度：大）

代表取締役社長である大川和昌は、経営方針の策定や事業戦略の立案や業務遂行において、重要な役割を果たしております。したがって、大川和昌に不測の事態が生じた場合には、一時的に当社の事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社は、経営層の多様化や意思決定プロセスの分散、サクセッションプランの策定及び実行を進め、特定の人物へ依存しない経営体制の構築に努めてまいります。

(17) 大株主がファンドであること等について

（発生可能性：中、発生する可能性のある時期：中期、影響度：大）

当社は、インテグラル株式会社から、純投資を目的とした出資を受けており、本書提出日現在、同ファンドが組成しているインテグラル4号投資事業有限責任組合、Initiative Delta IV L.P.及びInnovation Alpha IV L.P.の3社は当社の大株主であります。また、当社の取締役である後藤英恒及び近藤隆平はインテグラル株式会社から派遣されており、上場後も派遣役員としての受け入れを継続する予定です。インテグラル株式会社は当社株式の上場時において、所有する当社株式を一部売却する予定であります。当社株式の上場後においても相当数の当社株式を保有する可能性があり、その保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。また、インテグラル株式会社が当社株式の上場後も相当数の当社株式を保有することとなった場合には、当社役員の選解任、他社との合併等の組織再編、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響が生じる可能性があります。当社では、同社より、当社株式の将来的な処分時期や手法については未定であるものの、市場価格への影響を極力抑えた手法で対応する旨を聴取しております。

対応策として、当社は株主との間で定期的な意見交換を行い、将来的な株式処分の方針や時期に関する情報を適時把握するよう努めております。また、市場価格や株式流動性への影響を最小化するため、必要に応じて証券会社や関係機関と連携し、適切な株式売却手法や株主構成の安定化策を検討してまいります。さらに、経営の独立性

やガバナンス確保のため、取締役会の運営や意思決定プロセスを透明化するとともに、独立社外取締役の機能を強化しております。

(18) のれんの減損について

(発生可能性：低、発生する可能性のある時期：特定時期なし、影響度：大)

当社は、2021年9月に旧株式会社オリバーのすべての株式を取得しており、のれんを計上しております。当該のれんについては、将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、当社の将来の収益性が低下した場合には、当該のれんについて減損損失を計上するため、当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、日本基準において、のれんの償却についてはその効果の及ぶ期間を見積り、その期間で償却しております。

参考情報として、IFRSでは2025年12月期末時点で8,353百万円のものれんを計上しております。なお、IFRSのものれんについては非償却資産であるため、当該のれんについて減損損失を計上した場合、日本基準に比べて当社の業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

対応策として、当社では、収益構造の改善及び財務基盤の安定化を継続的に推進するとともに、のれんに関する減損リスクを把握するため、事業収益性のモニタリングや市場動向の分析を定期的に実施しております。また、必要に応じて事業ポートフォリオの見直しや経営資源の再配分を行うことで、将来キャッシュ・フローの維持・向上を図っております。

(19) 財務制限条項について

(顕在化の可能性：低、顕在化の時期：特定時期なし、影響度：中)

当社は2024年6月18日付で金銭消費貸借契約を締結しており、その契約には純資産維持（前期の70%以上）や利益維持（経常利益が2期連続で赤字を計上しないこと）等に関する財務制限条項が含まれております。業績の変動等によりこれらの条件を満たせなくなった場合、一括返済を求められる可能性があり、その場合は資金繰りに影響が生じる可能性があります。

このため、必要に応じ金融機関との協議や条件変更の交渉、保有資産売却や調達手段の多様化を図るなどリスクの更なる低減に努めてまいります。

(20) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

(顕在化の可能性：高、顕在化の時期：中期、影響度：小)

当社は、役員及び従業員に対して、業績向上に対する貢献意欲及び士気を高めるため、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権の権利が行使された場合には、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権の割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在、これらの新株予約権による潜在株式数は6,696,500株であり、発行済株式総数100,000,000株の6.7%であります。

このため、株主価値への影響を最小化できるよう発行数量や時期を慎重に検討してまいります。また、株主への適切な情報開示を行い、資本政策の透明性を維持します。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済情勢は、雇用・所得環境の改善により景気の緩やかな回復傾向が見られました。しかしながら、中東情勢を巡る地政学的リスク、金利・為替変動・物価高などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

こうした経済状況の中、当社は『収益向上・安定的な成長』の基本方針のもと、より市場別に深耕した営業活動に取り組み、デジタル インテリアソリューション プロバイダーとして、シェア拡大及び新規顧客開拓に努めてまいりました。主に従業員のエンゲージメント向上を背景にオフィスの改装案件や、飲食チェーンの全国的な改装案件が増加し、オフィス・文教・公共市場及びチェーンストア・その他市場が大きく伸長しました。

この結果、日本基準に準拠した当中間会計期間における経営成績は、売上高18,639百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益1,897百万円（同20.4%増）、経常利益1,859百万円（同17.2%増）、中間純利益1,207百万円（同18.6%増）となりました。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間の業績は、売上収益18,645百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益2,106百万円（同15.3%増）、税引前中間利益2,081百万円（同13.9%増）、中間利益1,444百万円（同14.0%増）となりました。

なお、当社は、家具・インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。市場別の売上高は次のとおりです。

（単位：百万円）

市場別の名称	売 上 高		増減率（%）
	前中間会計期間	当中間会計期間	
商環境市場	2,093	1,921	△8.2
宿泊市場	3,638	3,499	△3.8
医療・福祉市場	1,872	1,591	△15.0
オフィス・文教・公共市場	5,474	7,342	34.1
チェーンストア・その他市場	4,013	4,285	6.8
合計	17,090	18,639	9.1

（財政状態の状況）

日本基準に準拠した当中間会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

当中間会計期間末における資産は、24,319百万円となり、前事業年度末に比べ2,755百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が1,588百万円、売掛金及び契約資産が502百万円、のれん償却額等により無形固定資産が240百万円減少したことによります。

負債は、8,079百万円となり、前事業年度末に比べ3,942百万円減少しました。これは主に、未払法人税等が582百万円増加し、電子記録債務が3,931百万円、買掛金が357百万円、長期借入金が166百万円減少したことによります。なお、電子記録債務の減少は、主に中小受託取引適正化法（取適法）の対応による支払サイトの短縮によるものです。

純資産は、16,241百万円となり、前事業年度末に比べ1,186百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が1,207百万円増加したことによります。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間末における財政状態の状況は以下のとおりであります。

当中間会計期間末における資産は、27,544百万円となり、前事業年度末に比べ2,728百万円減少しました。これは主に、現金及び現金同等物が1,588百万円、営業債権及びその他の債権が1,622百万円減少したことによります。

負債は、9,969百万円となり、前事業年度末に比べ4,155百万円減少しました。これは主に、未払法人所得税が582百万円増加し、営業債務及びその他の債務が4,453百万円減少したことによります。

資本は、17,575百万円となり、前事業年度末に比べ1,427百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が1,444百万円増加したことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

日本基準に準拠した当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,588百万円減少し、当中間会計期間末には4,062百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、1,294百万円（前年同期は1,319百万円の使用）となりました。主な増加は、税引前中間純利益1,861百万円、売上債権の減少額1,069百万円、のれん償却額236百万円、主な減少は、仕入債務の減少額4,339百万円、法人税等の支払額119百万円によるものであります。なお、仕入債務の減少は、主に取適法対応のための支払サイト短縮化によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、128百万円（前年同期は295百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出96百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、166百万円（前年同期は166百万円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出166百万円によるものであります。

参考情報として、IFRSに準拠した当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べ1,588百万円減少し、当中間会計期間末には4,062百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果使用した資金は、1,032百万円（前年同期は1,081百万円の使用）となりました。主な増加は、税引前中間利益2,081百万円、営業債権及びその他の債権の減少額1,630百万円、減価償却費及び償却額233百万円、主な減少は、営業債務及びその他の債務の減少額4,430百万円、契約資産の増加額555百万円、法人所得税の支払額101百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動の結果使用した資金は、129百万円（前年同期は295百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産及び無形資産の取得による支出96百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果使用した資金は、427百万円（前年同期は404百万円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出166百万円、リース負債の返済による支出261百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しているほかに国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに基づく財務諸表も作成しております。財務諸表の作成に当たり、決算日における資産・負債及び事業年度の収益・費用の数値に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

参考情報として、IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第4 経理の状況 2 国際会計基準による要約中間財務諸表 要約中間財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

(会社の経営の基本方針)

当社は、総合インテリア企業として「安全・快適空間を創造・提供し社会と共に発展する企業を目指す」ことを企業理念としております。

この基本理念のもと、顧客満足度の向上と新しい市場の創造・開拓に努め、すべての空間で高感度、高品質を追求することを念頭においた事業活動を進めております。

また、時代の変化に対応するため、経営のスピードアップ、法令の遵守、環境への配慮を通じて社会との調和ある発展を目指した企業活動を行うことを目指しております。

(目標とする経営指標)

当社の重視する経営指標は、「リード件数」「受注率」「案件規模」の3指標であります。市場別に深耕した営業活動により各指標の向上を図ってまいります。

(中長期的な会社の経営戦略)

当社は家具・インテリア事業をさらに発展させ、収益基盤をより確実なものにしながら、中長期的な成長を見据えた事業開発へ積極的に経営資源の投入を図り株主価値の向上を目指してまいります。

施設向けインテリアの領域は豊かなインテリアへの希求や個別化・差別化の進展に伴い、顧客の課題が複雑化しています。また、建築費の高騰なども背景に、新築からリニューアル中心への転換が進み、サステナビリティへの要請の高まり等、事業環境は構造的に変化しています。

加えて、当社が属する業界は構造変化が生じており、旧来は施主を頂点とし、ゼネコンや設計事務所等を介し、案件を受ける下請構造でありましたが、足許では、顧客が空間デザインをより重視する傾向にあることから、施主との直請け案件が増加しております。

当社は、こうした変化を前提に「変わり続ける」ことを強みとし、常にアンテナを高く保ち、顧客課題を先取りして解決することを基本姿勢とし、今後も以下の戦略を中心に、変化の激しい時代を乗り切る経営を進めてまいります。

① プランニング力の強化

当社はインテリアソリューションにおける付加価値向上にあたり、案件の上流工程からの関与強化が重要であると認識しております。このため、専門性及び提案力の深化を図るとともに、顧客ニーズや利用シーンを踏まえた企画・設計段階からの参画を推進してまいります。

② 内装インテリア力の強化

空間価値に対する顧客ニーズが多様化・高度化する中、これらに対応するため、設計・施工品質の向上に加え、プロジェクト管理体制の整備及び人材育成を推進し、空間全体の価値向上に資する提案力及び実行力を高めてまいります。

③ FFE（注1）サプライチェーンの強化

当社が提供するFFEにおいて、QCD（注2）の安定的な確保が競争力の源泉であると認識しております。このため、品質基準の標準化及び調達・製作のプロセスの高度化を進め、QCDを安定的に提供できる供給力の強化を図ってまいります。

（注1）Furniture, Fixture & Equipmentの略で、壁や床等の内装を除いた家具、什器、備品類の意味

（注2）Quality・Cost・Deliveryの略で、品質、コスト、納期の意味

④ プロダクト開発の加速

環境対応素材の活用や機能性・デザイン性の向上を図った製品開発を推進し、付加価値が高く顧客価値に直結する製品の提供に取り組んでまいります。

⑤ デジタル力の強化

AIをはじめとするデジタル技術の活用を更に推進し、案件獲得から遂行までの各プロセスの効率化及び精緻化を図り、生産性及び品質の向上に加え、顧客体験価値の向上を実現に努めてまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

昨今の経済情勢につきましては、所得環境の改善により、景気の緩やかな回復傾向が見られましたが、ウクライナ・中東情勢を巡る地政学的リスク、金利・為替変動・物価高などにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社を取り巻く経営環境においては、建築費の高騰等を背景とした新築物件の減少により、既存不動産のバリューアップを目的としたリニューアル需要が拡大しております。加えて、訪日外国人観光客の増加によるインバウンド需要の拡大や消費行動の変化により、施設内におけるコト消費や体験価値を重視した空間づくりへのニーズが高まっております。

さらに、消費者のデザイン志向の高まりを背景として、不動産所有オーナーやテナント入居者においても、インテリアデザインへの投資が定着しつつあります。

こうした経済状況及び経営環境の中、当社では、さまざまな顧客ニーズに柔軟に対応し、インテリアに関するあらゆるソリューションサービスをワンストップに提供することにより、シェア拡大及び新規顧客開拓に努めております。加えて、AIやVRなどデジタルテックの積極活用により業務プロセスの効率化と提案内容の高度化を図っており、提案の質と顧客満足度の向上を目指しております。

また、脱炭素社会実現へのアクションとして、木材調達から製品化・運搬・使用・リサイクルまでの一連のライフサイクルで炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンファニチャー」を拡充し、世界の森林資源の保護・活用により持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

医療・高齢者施設、官公庁、宿泊施設、商業施設、温浴施設、オフィス、文教施設など幅広い分野で事業を展開し、各市場で培ってきた豊富な知見とノウハウを蓄積し、さらに環境・デジタル分野での先進的な取り組みを加速させてまいります。

なお、当社は2021年9月の旧株式会社オリバーの株式取得に伴い、のれんが発生しており、当中間会計期末時点ではIFRSで8,353百万円を計上しております。IFRSにおけるのれんは非償却資産であるため、当社の収益性等が低下した場合には減損の計上により業績へ影響が生じる可能性があります。当社はこれらを踏まえ、収益構造の強化と財務基盤の安定化を図るとともに、事業収益性のモニタリングや市場分析、必要な事業再編・資源配分を実行してリスク低減に努めています。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(7) 研究開発活動

当社の家具・インテリア事業は、各市場の対象とするユーザーも様々であり、そのニーズも千差万別であります。このため当社では、機能性、耐久性のほか最新の色・デザイン等を織り込んだ大量の新製品の開発を行っております。製品企画部（8名）を中心に主要支店に配属したスペースデザイナーが、各種最新情報を基に開発活動を行っております。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は15百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2026年6月30日)	提出日 現在発行数（株） (2026年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	100,000,000	100,000,000	非上場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株であります。
計	100,000,000	100,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において、新たに発行した新株予約権はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日	—	100,000,000	—	5,000	—	5,000

(注) 当中間会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5) 【大株主の状況】

2026年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
インテグラル4号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	46,875,610	46.88
Initiative Delta IV L.P.	190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	20,443,550	20.44
Innovation Alpha IV L.P.	190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	17,896,710	17.90
インテグラル株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-2	7,654,130	7.65
大川 和昌	東京都中央区	3,510,000	3.51
山本 隆夫	愛知県岡崎市	300,000	0.30
浦隅 明弘	愛知県名古屋市西区	180,000	0.18
草道 勇	東京都江戸川区	150,000	0.15
野替 信也	埼玉県さいたま市見沼区	120,000	0.12
遠藤 一彦	東京都江東区	120,000	0.12
計	—	97,250,000	97.25

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 99,999,900	999,999	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	100	—	—
発行済株式総数	100,000,000	—	—
総株主の議決権	—	999,999	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表及び要約中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社の要約中間財務諸表は、財務諸表等規則第326条第2項の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

なお、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編又は第1編及び第5編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規程に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表及び要約中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社は、日本基準及びIFRSにおいて「第4 経理の状況 2 国際会計基準による要約中間財務諸表 要約中間財務諸表注記事項 2. 作成の基礎」に記載のとおり、中間連結財務諸表及び要約中間連結財務諸表を作成していません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,649	4,062
受取手形	244	104
電子記録債権	1,707	1,279
売掛金及び契約資産	6,108	5,606
商品及び製品	1,644	1,726
原材料及び貯蔵品	236	275
前渡金	43	52
前払費用	127	188
その他	154	104
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	15,908	13,394
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	440	411
構築物（純額）	4	4
機械及び装置（純額）	19	17
車両運搬具（純額）	25	34
工具、器具及び備品（純額）	439	446
土地	1,144	1,144
有形固定資産合計	2,071	2,056
無形固定資産		
のれん	7,407	7,171
その他	41	37
無形固定資産合計	7,449	7,208
投資その他の資産		
投資有価証券	561	535
長期前払費用	257	219
前払年金費用	424	465
繰延税金資産	61	100
その他	351	351
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	1,647	1,661
固定資産合計	11,166	10,926
資産合計	27,075	24,319

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年 6 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	51	—
電子記録債務	4,991	1,060
買掛金	2,376	2,019
1年以内返済予定の長期借入金	※ 332	※ 332
未払金	627	546
未払費用	189	170
未払法人税等	179	761
前受金	124	201
預り金	116	76
賞与引当金	384	419
完成工事補償引当金	42	42
工事損失引当金	1	—
その他	5	8
流動負債合計	9,416	5,633
固定負債		
長期借入金	※ 2,170	※ 2,004
退職給付引当金	392	394
資産除去債務	24	26
その他	18	21
固定負債合計	2,604	2,446
負債合計	12,020	8,079
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	5,000	5,000
利益剰余金	4,866	6,073
株主資本合計	14,867	16,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	169	151
繰延ヘッジ損益	18	16
評価・換算差額等合計	187	167
新株予約権	0	0
純資産合計	15,054	16,241
負債純資産合計	27,075	24,319

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
売上高	17,090	18,639
売上原価	12,188	13,074
売上総利益	4,902	5,564
販売費及び一般管理費	※ 3,326	※ 3,667
営業利益	1,576	1,897
営業外収益		
受取利息及び配当金	5	7
為替差益	16	—
保険配当金	0	5
その他	10	8
営業外収益合計	30	20
営業外費用		
支払利息	15	21
為替差損	—	28
その他	5	9
営業外費用合計	20	58
経常利益	1,587	1,859
特別利益		
固定資産売却益	1	2
特別利益合計	1	2
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税引前中間純利益	1,587	1,861
法人税、住民税及び事業税	465	682
法人税等調整額	105	△28
法人税等合計	570	654
中間純利益	1,017	1,207

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,587	1,861
減価償却費	88	94
のれん償却額	236	236
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△184	35
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△28	△41
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2	2
受取利息及び受取配当金	△5	△7
支払利息	15	21
売上債権の増減額 (△は増加)	551	1,069
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△114	△122
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,831	△4,339
その他	△244	30
小計	73	△1,160
利息及び配当金の受取額	5	7
利息の支払額	△15	△21
法人税等の支払額	△1,382	△119
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,319	△1,294
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△262	△96
有形固定資産の売却による収入	2	2
無形固定資産の取得による支出	△3	—
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	7	—
その他	△38	△32
投資活動によるキャッシュ・フロー	△295	△128
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	—	2,500
短期借入金の返済による支出	—	△2,500
長期借入金の返済による支出	△166	△166
財務活動によるキャッシュ・フロー	△166	△166
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,780	△1,588
現金及び現金同等物の期首残高	6,440	5,649
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,659	4,062

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 財務制限条項

当社は、取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しており、財務制限条項の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
借入実行残高	2,502百万円	2,336百万円

上記の契約の借入実行残高については、以下のとおり財務制限条項が付されております。なお、当中間会計期間末において、財務制限条項に抵触していません。

- ① 各事業年度の末日における貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の単体ベースでの貸借対照表における純資産の部の合計金額の70%以上に維持すること。
- ② 各事業年度に係る損益計算書上の経常損益に関して2期連続して経常損失となる状態を生じさせないこと。

コミットメントライン契約

当社では資金調達の安定性を高めるため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
	百万円	百万円
コミットメントライン極度額	2,000	2,000
借入実行残高	—	—
借入未実行残高	2,000	2,000

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
役員報酬及び給料手当	1,125百万円	1,235百万円
賞与引当金繰入額	348	397
退職給付費用	2	△13
減価償却費	80	85
のれん償却費	236	236
貸倒引当金繰入額	△0	△0

(株主資本等関係)

前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

当社は、家具・インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

当社は、家具・インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益については、マネジメントの判断に基づく顧客の業種により分解しており、これらの分解した収益と売上収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
商環境市場	2,093	1,921
宿泊市場	3,638	3,499
医療・福祉市場	1,872	1,591
オフィス・文教・公共市場	5,474	7,342
チェーンストア・その他市場	4,013	4,285
外部顧客への売上高	17,090	18,639

また、顧客との契約から生じる収益を認識時点により分解した情報は次のとおりであります。

(単位：百万円)

収益認識時点	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
一時点で充足	2,458	2,654
一定の期間にわたり充足	14,632	15,985
合計	17,090	18,639

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
1株当たり中間純利益 (円)	10.24	12.07
(算定上の基礎)		
中間純利益 (百万円)	1,017	1,207
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	1,017	1,207
普通株式の期中平均株式数 (千株)	99,296	100,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【国際会計基準による要約中間財務諸表】

(1) 【要約中間財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2025年12月31日)	当中間会計期間 (2026年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		5,649	4,062
営業債権及びその他の債権		6,929	5,307
契約資産		1,136	1,691
棚卸資産		1,879	2,001
その他の金融資産	13	102	107
その他の流動資産		298	359
流動資産合計		15,993	13,527
非流動資産			
有形固定資産	8	2,071	2,056
使用権資産		1,839	1,603
のれん及び無形資産		8,410	8,406
その他の金融資産	13	789	760
繰延税金資産		385	422
退職給付に係る資産		385	400
その他の非流動資産		400	370
非流動資産合計		14,279	14,017
資産合計		30,272	27,544
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		7,847	3,394
契約負債		124	201
借入金	13	329	329
リース負債		450	470
その他の金融負債		121	84
未払法人所得税		179	761
引当金		43	42
その他の流動負債		890	913
流動負債合計		9,983	6,194
非流動負債			
借入金	13	2,159	1,995
リース負債		1,611	1,392
その他の金融負債		18	21
退職給付に係る負債		312	326
引当金		40	40
非流動負債合計		4,141	3,774
負債合計		14,124	9,969
資本			
資本金	9	5,000	5,000
資本剰余金	9	5,008	5,014
利益剰余金		5,979	7,423
その他の資本の構成要素		160	137
資本合計		16,148	17,575
負債及び資本合計		30,272	27,544

(2) 【要約中間損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
売上収益	11	17,096	18,645
売上原価		12,193	13,102
売上総利益		4,903	5,543
販売費及び一般管理費		3,084	3,442
その他の収益		12	12
その他の費用		4	7
営業利益		1,827	2,106
金融収益		33	17
金融費用		33	41
税引前中間利益		1,827	2,081
法人所得税費用		560	637
中間利益		1,267	1,444
1 株当たり中間利益			
基本的 1 株当たり中間利益 (円)	12	12.76	14.44
希薄化後 1 株当たり中間利益 (円)		—	—

(3) 【要約中間包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
中間利益		1,267	1,444
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		25	△22
確定給付制度の再測定		△0	△0
純損益に振り替えられることのない項目		25	△22
合計		25	△22
税引後その他の包括利益		25	△22
中間包括利益		1,291	1,422

(4) 【要約中間持分変動計算書】

前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位: 百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			資本合計
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	
2025年1月1日残高		4,925	4,927	3,548	32	—	32	13,432
中間利益		—	—	1,267	—	—	—	1,267
その他の包括利益		—	—	—	25	△0	25	25
当期包括利益合計		—	—	1,267	25	△0	25	1,291
新株予約権行使	9	75	72	—	—	—	—	148
株式報酬取引		—	4	—	—	—	—	4
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△0	—	0	0	—
所有者との取引額合計		75	77	△0	—	0	0	152
2025年6月30日残高		5,000	5,003	4,814	57	—	57	14,875

当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位: 百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素			資本合計
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	確定給付制度の再測定	合計	
2026年1月1日残高		5,000	5,008	5,979	160	—	160	16,148
中間利益		—	—	1,444	—	—	—	1,444
その他の包括利益		—	—	—	△22	△0	△22	△22
当期包括利益合計		—	—	1,444	△22	△0	△22	1,422
新株予約権行使		—	—	—	—	—	—	—
株式報酬取引		—	5	—	—	—	—	5
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△0	—	0	0	—
所有者との取引額合計		—	5	△0	—	0	0	5
2026年6月30日残高		5,000	5,014	7,423	137	—	137	17,575

(5) 【要約中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前中間会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	1,827	2,081
減価償却費及び償却費	224	233
株式報酬費用	4	5
退職給付に係る資産及び負債の増減額	△1	△2
受取利息及び受取配当金	△5	△7
支払利息	31	36
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	944	1,630
契約資産の増減額 (△は増加)	△395	△555
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△114	△122
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△1,891	△4,430
その他	△318	225
小計	307	△905
配当金の受取額	3	4
利息の受取額	2	4
利息の支払額	△28	△33
法人所得税の支払額	△1,365	△101
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,081	△1,032
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	△265	△96
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1	2
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却による収入	7	—
その他	△38	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△295	△129
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	—	2,500
短期借入金の返済による支出	—	△2,500
長期借入金の返済による支出	△166	△166
リース負債の返済による支出	△238	△261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△404	△427
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,780	△1,588
現金及び現金同等物の期首残高	6,440	5,649
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,659	4,062

【要約中間財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社オリバー（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社は愛知県岡崎市に所在しております。当社の2026年6月30日に終了する要約中間財務諸表は、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を表しております。

当社の事業内容は、家具・インテリア事業であります。当事業において、各種家具・インテリア用品の製造・販売を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の要約中間財務諸表は、財務諸表等規則第1条の2の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第326条第2項の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間財務諸表は年次財務諸表で要求されているすべての情報が含まれていないため、前事業年度の財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

本要約中間財務諸表は2026年8月13日に代表取締役社長大川和昌によって承認されております。

当社は子会社を有しないことから、要約中間連結財務諸表を作成しておりません。

(2) 機能通貨及び表示通貨

当社の要約中間財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約中間財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前事業年度の財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当中間会計期間の法人所得税費用は、年間の見積実効税率に基づいて算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約中間財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約中間財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、前事業年度に係る財務諸表と同様であります。

5. 事業の季節性

当社では、取引先に官公庁及び3月決算の企業を多く有していることから、取引先における年度末を控えた2月から3月の間に取引が集中する傾向にあります。そのため、当社では、第1四半期（1月～3月）に収益が偏重する傾向にあります。

6. セグメント情報

当社は家具・インテリア事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

7. 企業結合

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

該当事項はありません。

8. 有形固定資産

前中間会計期間及び当中間会計期間において、重要な有形固定資産項目の取得及び処分は発生しておりません。

9. 資本及びその他の資本項目

前中間会計期間において、新株予約権の行使により、資本金が75百万円、資本剰余金が72百万円増加しております。

なお、当中間会計期間において、該当事項はありません。

10. 配当金

「第4 経理の状況 1 中間財務諸表 注記事項 (株主資本等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 売上収益

顧客との契約から認識した売上収益分解は次のとおりであります。

(単位：百万円)

収益認識時点	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
一時点で充足	2,458	2,654
一定の期間にわたり充足	14,632	15,985
顧客との契約から認識した収益	17,090	18,639
その他の源泉から認識した収益	6	6
合計	17,096	18,645

販売市場ごとの外部顧客に対する売上収益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

市場別の名称	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
商環境市場	2,093	1,921
宿泊市場	3,638	3,499
医療・福祉市場	1,872	1,591
オフィス・文教・公共市場	5,474	7,342
チェーンストア・その他市場	4,013	4,285
顧客との契約から認識した収益	17,090	18,639
その他の源泉から認識した収益	6	6
合計	17,096	18,645

12. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月 30 日)
当社の普通株主に帰属する中間利益 (百万円)	1,267	1,444
当社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する 中間利益 (百万円)	1,267	1,444
期中平均普通株式数 (千株)	99,296	100,000
基本的1株当たり中間利益 (円)	12.76	14.44

(注) 希薄化後1株当たり中間利益については、新株予約権は存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

13. 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の、直接又は間接的に観察可能な、資産または負債に関するインプット

レベル3：資産または負債に関する観察不能なインプット

① 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、預り金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産、その他の金融負債）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法及び類似会社の市場価格に基づく評価技法等により算定しております。

デリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産又は金融負債として、為替レート等の市場で観察可能な基礎条件に基づいて算定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金のうち固定金利によるものは、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(1) 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、公正価値と帳簿価額が極めて近似している金融商品については、以下の表に含めておりません。

（単位：百万円）

	前事業年度末 (2025年12月31日)		当中間会計期間末 (2026年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
長期借入金	2,488	2,504	2,325	2,338
合計	2,488	2,504	2,325	2,338

（注） 長期借入金の公正価値はレベル2に分類しております。

(2) 公正価値で測定する金融資産及び金融負債

① 公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前事業年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	26	—	26
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	458	—	88	547
合計	458	26	88	573

当中間会計期間（2026年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
デリバティブ資産	—	23	—	23
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式及び出資金	432	—	83	515
合計	432	23	83	538

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前事業年度及び当中間会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

② 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経営管理部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

③ レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類された金融商品の評価技法及びインプットは以下のとおりであります。

前事業年度（2025年12月31日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価モデル	PBR倍率	0.8倍-1.3倍

当中間会計期間（2026年6月30日）

区分	評価技法	観察可能でないインプット	範囲
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	類似会社の市場価格に基づく評価モデル	PBR倍率	0.8倍-1.1倍

割引率の下落（上昇）、PBR倍率の上昇（下落）により、公正価値は増加（減少）します。なお、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は重要ではありません。

④ レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前中間会計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）	当中間会計期間 （自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
期首残高	77	88
利得及び損失合計		
その他の包括利益（注）	8	△5
取得	1	—
処分	△10	△1
レベル3からの振替	—	—
期末残高	76	83

（注）要約中間包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

14. 関連当事者

前中間会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
最終的な支配当事者	インテグラル株式会社	当社製品の販売	52	0
役員	大川 和昌	新株予約権の行使	150	—

当中間会計期間（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

（単位：百万円）

種類	名称	取引の内容	取引金額	未決済金額
最終的な支配当事者	インテグラル株式会社	当社製品の販売	3	—

15. 偶発債務

該当事項はありません。

16. 後発事象

該当事項はありません。

3 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月5日

株式会社オリバー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山 田 昌 紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

樋 口 幹 根

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規程に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリバーの2026年1月1日から2026年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリバーの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年8月5日

株式会社オリバー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

山 田 昌 紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

樋 口 幹 根

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規程に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリバーの2026年1月1日から2026年12月31日までの第6期事業年度の中間会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る国際会計基準による要約中間財務諸表、すなわち、要約中間財政状態計算書、要約中間損益計算書、要約中間包括利益計算書、要約中間持分変動計算書、要約中間キャッシュ・フロー計算書及び要約中間財務諸表注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間財務諸表が、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第326条第2項により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社オリバーの2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上